

国立市立学校給食センター整備運営事業に係る客観的評価の結果について

国立市（以下「本市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、「国立市立学校給食センター整備運営事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果を公表する。

令和 3 年 5 月 1 9 日

国立市長 永見 理夫

記

1 事業の概要

(1) 事業名称 国立市立学校給食センター整備運営事業

(2) 事業内容

事業予定地 国立市泉 1 丁目 3-6

敷地面積 3,823.76 m²

調理能力 5,000 食/日（児童生徒数約 4,600 人、教職員等約 400 人）

対象校 小学校 8 校、中学校 3 校

小学校	第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校
中学校	第一中学校、第二中学校、第三中学校

(3) 事業期間（予定）

事業契約締結	令和 3 年 6 月
事業期間	事業契約締結日～令和 20 年 7 月末日
設計・建設期間	事業契約締結日～令和 5 年 6 月末日
開業準備期間	施設引渡し日～令和 5 年夏期休業末日
運用開始日	令和 5 年 2 学期始業日
維持管理期間	施設引渡し日～令和 20 年 7 月末日
運営期間	運用開始日～令和 20 年 7 月末日

(4) 事業方式

BT0 方式（民間事業者が自ら資金調達を行い、施設の設計・建設を行い、本市に所有権を移転した後、引き続き施設の維持管理運営を遂行する方式）

2 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

日程		内容
令和2年	7月27日	国立市立学校給食センター整備運営事業 PFI 事業者評価委員会（以下「事業者評価委員会」という。）（第1回）
	8月4日	実施方針、要求水準書（案）の公表
	9月4日	実施方針等に関する質問及び意見への回答の公表
	9月15日	事業者評価委員会（第2回）
	9月30日	特定事業の選定、公表
	10月12日	入札の公告、入札説明書等の公表
	11月4日	事業契約書（案）の講評
	11月6日	入札説明書等に関する質問への回答（第1回）の公表
	11月19日	入札説明書等に関する個別対話
	11月25日	事業契約書（案）に関する質問への回答（第1回）の公表
	12月8日	入札説明書等に関する質問への回答（第2回）の公表
		入札説明書等に関する個別対話結果の公表
12月14日	参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付	
令和3年	3月8日	入札書類審査書類の受付
	3月31日	事業者評価委員会（第3回）
	4月13日	事業者評価委員会（第4回）
	4月15日	開札
	4月26日	落札者の決定及び公表

3 事業者選定方式

本市は、本事業を実施する事業者に対して、施設を整備し、その後の維持管理及び運営業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的なサービスの提供を求めることから、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要であると判断した。

そこで、事業者の選定方法については、入札価格に加え、本市の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運営業務における遂行能力や事業計画の妥当性、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により行うこととした。

4 評価の経過

(1) 体制等

総合評価一般競争入札方式を実施するに当たり、法令の規定に基づき専門的見地からの意見を聴くため、PFI・PPP、金融及び財務、建築、集団給食及び衛生管理に関し知見を有する学識経験者等で構成する「国立市立学校給食センター整備運営事業 PFI 事業者評価委員会」（以下「事業者評価委員会」という。）を設置した。

事業者評価委員会は、落札者決定基準及び審査方法等の検討を行うとともに、入札参加者から提出された入札書類審査に関する提出書類（提案書）の加点項目審査における評価を行った。また、事業者評価委員会は、加点項目審査の評価結果を本市に報告し、本市にて優秀提案を選定し、落札者を決定した。

事業者評価委員会の構成は、以下のとおりである。 (敬称略)

	氏名	所属
委員長	安登 利幸	亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科 教授
副委員長	井原 静香	令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員
委員	堀端 薫	女子栄養大学 栄養学部 准教授
委員	林 立也	千葉大学 大学院工学研究院 准教授
委員	林 薫	白梅学園大学 子ども学部 子ども学科 教授
委員	久保 麻理	令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員
委員	小林 理人	国立第二小学校 校長
委員	久保 直子	市立学校給食センター 栄養士

事業者評価委員会の議事内容は、以下のとおりである。

回	日程	議事内容
1	令和2年7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針（案）について ・要求水準書（案）について ・今後のスケジュール
2	令和2年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書（案）の修正について ・評価の方法について ・落札者決定基準（案）について ・今後のスケジュール
3	令和3年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者提案内容の確認 ・意見交換 ・事業者への質問事項の整理 ・ヒアリングの進め方
4	令和3年4月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者ヒアリング ・意見交換

		<ul style="list-style-type: none">・最終評価・評価結果案の検討・今後のスケジュール
--	--	--

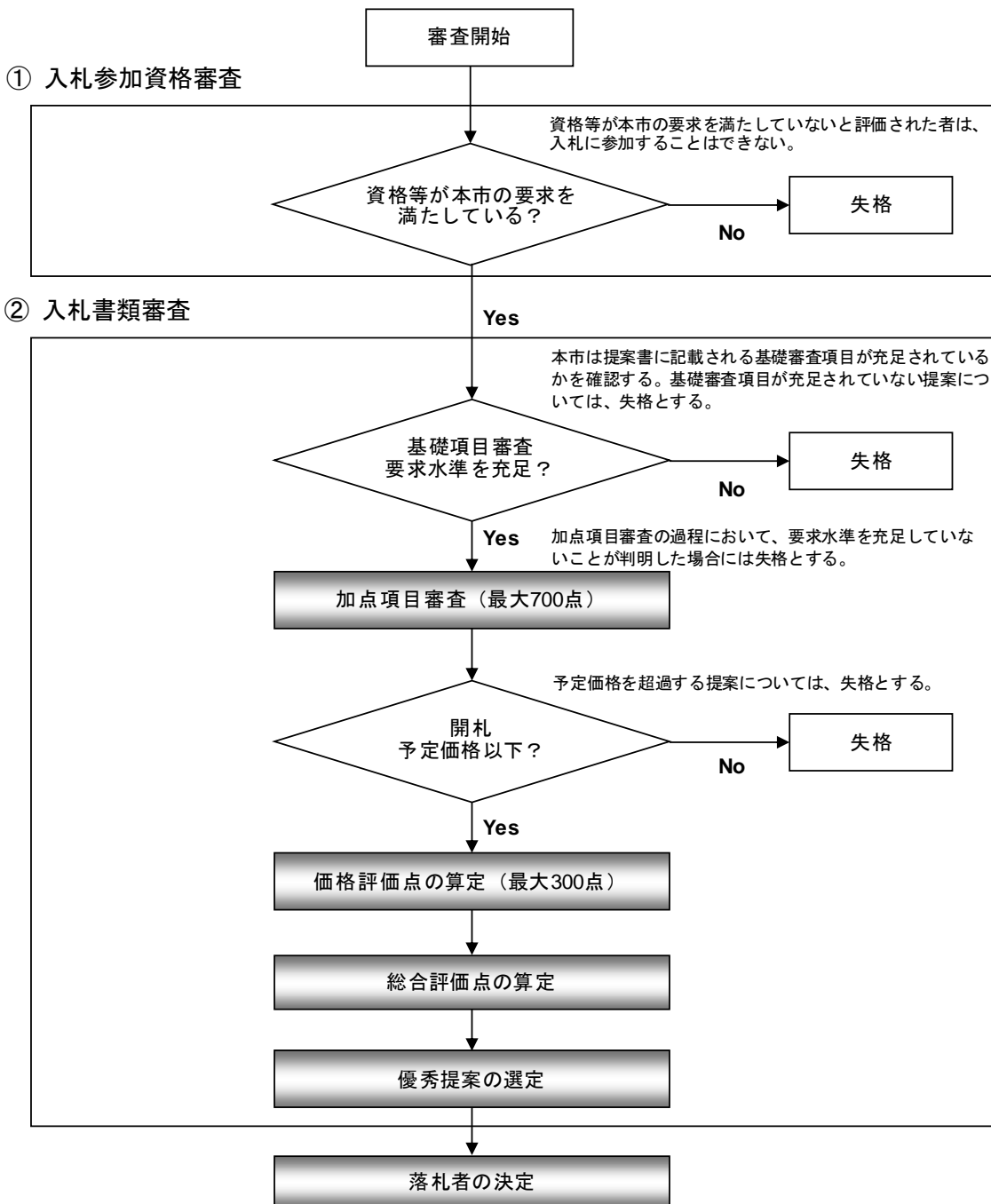
(2) 事業者選定方法及び手順

事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査においては、本市が入札書類審査の対象となる入札参加者の資格要件のみを審査し、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

入札書類審査においては、提案内容について、本市が基礎審査項目の充足の有無を確認した上で、事業者評価委員会が各業務に関する具体的な提案内容の審査（加点項目審査）における評価を行った。事業者評価委員会は、加点審査項目の評価結果を本市に報告し、加点項目審査により性能評価点の算定を行い、本市が算定した価格評価点と合算して、総合評価点を算出して最優秀提案の選定を行った。

審査手順は、以下のとおりとした。



入札参加者が1者であり、かつ総合評価点が650点未満であった場合は落札者として選定しない。

(3) 審査

① 入札参加資格審査

参加表明書を提出した1グループの構成する各企業について、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たしているか、本市において審査を行った。

その結果、当該グループについて、入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

② 入札書類審査書類の確認及び開札

入札参加資格要件を満たした1グループの入札書類審査書類について、入札説明書に示したとおり揃っているか、また、入札価格が入札公告に示す予定価格以下であるか本市において確認を行った。

その結果、当該グループの入札価格が入札公告に示す入札予定価格内であったことを確認した。

③ 基礎項目審査

当該グループの提案内容について、落札者決定基準の「別紙1 基礎項目審査の評価基準」に掲げる基礎審査項目の評価基準を満たしているか本市において審査を行った。

その結果、当該グループについて、全ての基礎審査項目の評価基準を満たしていることを確認した。当該グループを構成する各企業は、以下のとおりである。

なお、審査にあたっては、公平性を確保するため、グループ名や企業名を伏せることとし、当該グループの呼称は、Aグループとした。

入札参加者名	グループ名	グループを構成する企業の一覧
シダックス 大新東ヒュー マンサービス グループ	Aグループ	代表企業：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 構成企業：株式会社ナカノフドー建設 日本調理機器株式会社 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 協力企業：株式会社阿波設計事務所

④ 加点項目審査（技術点の算定）

ア 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた当該グループの提案について、事業者評価委員会において落札者決定基準に基づき性能評価として加点項目審査を行った。

加点項目審査では、入札参加者の提案内容について、加点審査項目について評価視点を踏まえ加点基準に応じて事業者評価委員会にて評価し、本市にて得点（加点）を付与した。

【加点項目審査】

加点審査項目	配点	備考
① 事業計画全般に関する事項	145	配点の割合：最大700点中約20.7%
② 設計業務に関する事項	165	〃 約23.6%
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60	〃 約8.6%
④ 維持管理業務に関する事項	90	〃 約12.9%
⑤ 運營業務に関する事項	240	〃 約34.3%
合 計	700	

【加点基準】

	評価内容	採点基準	点数化例 (20点の場合)
A	各審査項目に関して、要求水準を超え、特に優れた提案がされている	各項目の配点×1	20点
B	各審査項目に関して、要求水準を超え、優れた提案がされている	各項目の配点×3/4	15点
C	各審査項目に関して、要求水準を超え、やや優れた提案がされている	各項目の配点×1/2	10点
D	各審査項目に関して、要求水準どおりの提案がされている	各項目の配点×1/4	5点

イ 加点項目審査（技術点）の結果

前項の審査方法に基づく審査結果は以下のとおり。

加点審査項目	配点	Aグループ
① 事業計画全般に関する事項	145	99.69
② 設計業務に関する事項	165	91.56
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60	36.25
④ 維持管理業務に関する事項	90	51.88
⑤ 運營業務に関する事項	240	155.00
合 計	700	434.38

⑤ 価格点の結果

予定価格（5,722,604 千円（消費税等相当額を除く。））以内であった当該グループについて、本市において落札者決定基準に基づき価格点を算定した。

なお、今回の提案は1件のみであったため、評価点を300点とした。

$$\text{価格点} = 300 \times \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

⑥ 優秀提案の選定（総合評価点の算定）

事業者評価委員会において加点項目審査を行った後、本市において、以下の計算式にて審査事項に係る評価点と提案価格に係る評価点を加算した値を総合評価点とし、また、この総合評価点が650点を超過していることが確認できたため、Aグループを選定した。

$$\text{総合評価点} = \text{技術点（最大700点）} + \text{価格点（最大300点）}$$

	配点	Aグループ
技術点	700	434.38
価格評点	300	300.00
総合評価点	1,000	734.38

5 落札者の決定

本市は、シダックス大新東ヒューマンサービスグループを落札者として決定した。

6 本市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり、本市が自ら事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 3.8%削減される見込みとなった。

区 分	市の財政負担 (現在価値換算 ※)
① 市が自ら負担する場合の財政負担額	約 5,070 百万円
② PFI 事業として実施する場合の財政負担額	約 4,875 百万円
③ 財政負担縮減額 (①－②)	約 195 百万円
④ 財政負担縮減率 (③／①×100)	約 3.8 %

※ 現在価値換算に係る割引率は、特定事業の選定における前提条件と同様に 2.5%を採用
(金利変動及び物価変動は考慮していない。)